

公益財団法人公益法人協会 第9回評議員会議事録

1 開催日時 平成25年3月12日(火) 14時～16時7分

2 開催場所 仏教伝道センタービル8階「和」の間

3 評議員総数及び定数

　　総数 28名、定足数 15名

4 出席評議員数 19名

(出席) 今井 渉、今村泰弘、上野 宏、桐原保法、佐藤孝安、渋沢雅英、菅谷良昭、
高橋陽子、茶野順子、鶴見和雄、中野佳代子、西山雄治、野村 萬、原田洋一、
巻島一郎、宮崎幸雄、恵小百合、矢内 顯、山岡義典

注) 宮崎評議員は14時5分(第1号議案の説明前)、原田評議員は14時15分、桐原
評議員は14時50分(いずれも第2号議案の説明中)に着席した。

(欠席) 伊藤道雄、大西健丞、大貫正男、木原啓吉、黒田かをり、四戸靖郷、田中弥生、
深尾昌峰、松原 明

(監事出席) 中田ちず子

(理事出席) 太田達男理事長、金沢俊弘専務理事、鈴木勝治専務理事、土肥寿員常務理事、
宮川守久理事

(議案説明及び報告) 太田理事長、金沢専務理事、鈴木専務理事、土肥常務理事

5 議 案 第1号議案『議事録署名人の選出』の件

第2号議案『平成25年度事業計画書及び収支予算書等の承認』の件

第3号議案『役員等候補選出委員会委員の補充選任』の件

報告事項 1) 第20回理事会の決議事項

2) 移行認定・認可申請及び答申等の状況

3) 平成24年6月定時評議員会以降の業務執行状況

　　(1) 主要事業について

　　普及啓発事業(太田理事長)

　　支援・能力開発(鈴木専務理事)

　　調査研究・提言事業(太田理事長)

　　(2) その他の業務執行状況

　　① 平成24年度事業及び財務の状況

　　② IT関連事業の状況

　　③ 「知の交流サロン」

　　④ 役員損害賠償責任保険団体制度

　　⑤ 専門委員会開催状況

4) その他の報告

　　(1) 内部管理の状況

　　(2) 理事、監事及び評議員の改選について

(3) 次回評議員会の開催日時等

6 会議の概要

(1) 定足数の確認等

冒頭で金沢専務理事より、評議員総数28名中16名が出席、12名欠席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数15名以上を充足していることを確認し(その後3名が着席し、出席評議員は19名となった)、続いて、同専務理事から本会議の議事進行について説明があった。

(2) 追悼

議案の審議に先立ち、理事長より入山映評議員が昨年8月に、また、星野英一顧問が9月、川村皓章顧問が10月にそれぞれ逝去されたことにつき報告があり、一同起立して黙祷を捧げた。

(3) 議案の審議状況及び議決結果等

定款の規定に基づき、山岡評議員会会長が議長として本会議の成立を宣し、議案の審議に移った。

○ 決議事項

第1号議案『議事録署名人の選出』の件

議長が、本評議員会議事録署名人2名の選出について諮ったところ、菅谷良昭、高橋陽子の両評議員を出席評議員全員一致で選出した。

第2号議案『平成25年度事業計画書及び収支予算書等の承認』の件

議長の求めに応じて事業計画書について太田理事長から、次いで収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みに関する書類について金沢専務理事から議案説明があった。

<平成24年度の事業の状況及び決算見込み>

議案説明に先立ち、太田理事長から24年度事業の状況及び決算見込みについて報告があった。報告によると、24年度はホームページの全面リニューアル(10月)、記念シンポジウムの開催(11月)、年史の発行(3月末予定)といった設立40周年記念事業の実施、『非営利法人設立ハンドブック』の刊行、国内外非営利セクターとの連携、法人の移行及び移行後の運営支援、非営利法人研究会、公益信託研究会等調査研究事業など、多くを当初計画どおり実施した。一方、大震災関連事業は情報仲介機能拡充を目指したが不十分であったし、税制改正要望では年末調整による寄附金控除措置の取扱い、税額控除証明取得の際のPST撤廃は不発に終わったものの、テクニカルな問題にはなるが寄附金に係る消費税の調整措置が唯一の成果となろう。財政面では、退会による会費や事業収益の減少があり、期末の収支としては1千万円以上の損失を見込んでいる、とのことであった。

<事業計画書の説明>

説明によると、平成25年度の事業計画は基本方針として、①新制度下における法人運営の支援、②新設一般法人の支援、③認定法、公益信託及び一般法人法に係る24年度までの研究・調査結果に基づく改善に向けた要望活動、④民間公益活動促進及び寄附文化醸成を目的としてそのインフラとなる情報開示や会計基準のあり方に係る調査研究等、⑤東日本大震災関連として

長期的な支援活動のあり方を検討すること、以上の5つが挙げられる。そのために、「普及啓発」事業では法人運営に係るテーマ別解説書の発行、Webサイトの充実、移行期間の満了に伴うシンポジウムの開催、助成財団を対象とした被災地視察ツアーや検討及び海外非営利団体との連携を図る。また、「支援・能力開発」事業では、相談室セミナー事業のより緊密な連携とともに、相談室では一般法人設立・公益認定支援の積極化、業務運営支援事業（会員管理、総会開催などの事務代行業務）の検討、セミナーでは5年ぶりに「トップマネージメント・セミナー」を再開する。「調査研究・提言」事業では、公益認定法、一般法人法の一部改正や公益信託制度の抜本改正について提言活動を活発に行う他、市民・寄附者にとって利便性ある「情報開示システム」設置や「公益法人会計基準見直し」「休眠口座活用」等の調査研究を行い、そのベースとなる「法制」「コンプライアンス」「税制」「会計」の各委員会活動を活発化する、ということであった。また、会員制度については新しい試みとして、全国的なアンブレラ組織である会員団体に対しては、その傘下法人が割安な入会金・年会費で入会できる措置を検討したいと考えている。さらに、次の10年を見据えるための経営計画『PROJECT COMING TEN』について説明があった。

＜収支予算書等の説明＞

収支予算としては、23年度・マイナス488万円の赤字に続いて24年度は1,000万円以上の赤字見込みであり、収益もマイナス傾向であるにもかかわらず、25年度予算では最高益であった22年度の収益を大きく上回る収益予算額を計上した。収益を跳ね上げ、費用は横ばいとなると、人的資源の効率的配分と業務の効率化が事務局以下の課題であり急務である。費用面では例えば、旅費交通費は海外ミッションを組むため300万円ほど増える。減価償却費の増額は第二次の社内システム開発（399万円）等のために発生する。全体的には公3（公益目的事業3）の「調査・提言」活動が増大しているが、この事業は収益を生まないので、公1の出版事業で3,000万円、公2のセミナー事業で6,300万円と、過去最高水準以上の収益を上げる必要がある。セミナーでは、一般法人を対象とした税のセミナーを全国展開するなど、計画を前倒した迅速な実行が事業全体に必要である。資源の集中配分をした上で、会員制度の見直し、一般法人の取り込み方、講師派遣のあり方等を見直し、ぜひこの黒字予算を実行したい。また、設備投資の見込みは協会内システムに係る金額である。

本議案につき、次の質疑応答があった。

上野評議員 「全国組織の傘下団体を『子会員』として取り込み、会員を増やすのは良い提案だと思うが、子会員に何か実務上の問題が生じた場合、問合せは上部団体（親会員）ではなくて、公益法人協会が直接対応する必要があるだろう。今は、傘下団体の方は公益法人協会に対して距離感があると思う。相談室の対応がどのように行われているのか分からないが、メールや電話で直接答えるということを取り入れないと、子会員を集めるのは大変だと思う。質疑応答をメールで行うようなシステムを売りにして子会員を勧誘するというのはいかがだろうか」。

太田理事長 「確かに実態として、子法人は親法人にいろいろ問い合わせをし、親法人がさらに公益法人協会に聞いてくる、という事例が多い。隔靴搔痒の気味があるので、子会員の実務上の悩みが直接聞くのが望ましい。ただし、傘下団体は地方にあることが多いから、そ

のツールをどのようにするかが問題。メール、専用電話の設置、H P のQ & A も会員専用にする等、あらゆるツールを駆使して、地方の会員に不自由なく利用してもらうよう工夫したい。会員と非会員の差別化をどのようにするかということも考えていきたい」。

菅谷評議員「予算書では準会員の会費収益がゼロになっているが、これは準会員が別の制度に移る、ということか」。

太田理事長「移行期間の終了とともに、準会員制度を廃止する予定であり、現在は普通会員又は特別会員への変更を促している最中である」。

菅谷評議員「いくつくらいの数を想定しているのか」。

金沢専務理事「もともと準会員は 330 法人ほどあった。これまでの経過をみると、そのうち 19 %ほどは正会員(普通会員又は特別会員)へ種別変更いただいているが、8割近くは退会した。また、大学の図書館等は新しく設置した購読制度へ移った。今後は残りの準会員について、今の正会員誘導成功率 2割を 3割、4割に上げる工夫をどうしていくかが課題と考えている」。

鶴見評議員「業務運営支援事業の趣旨をお聞きしたい。この事業の発展性はあると思うが、アウトソーシング事業は専門性がないと収益面でも成功しないので、内容の精査をすべきである。ご苦労は多いと思うが」。

太田理事長「業務運営支援事業は、事務代行業務で委託を受けるかたちを想定している。まだプランが具体的でないため、予算には収支とも入れていない。引き受ける事務の範囲をどこまでとするか、ご指摘のように慎重に検討しなくてはならない。学会など、会員は数千名いるが事務局体制は数名、いうところを支援対象に考えている」。

巻島評議員「いろいろな形態の業務支援があり得ると思う。私が関係している学会でちょうど職員が辞め、会員管理、会費徴収事務の担当者を募集しているところであるが、ニーズはあると思う。新宿区内のある企業の話だが、社員総会の招集作業など業務別に細かく価格表を設定し、うまく業務代行をしていると聞いており、100 近い学会を請け負っているようだ。ただし、実際には大変な仕事量だと思う」。

太田理事長「以前、都内に日本学会事務センターという社団法人があったが倒産し、委託元に代わって徴収して、いわば預かっていた会費は法人の一般財産であるため、学会は一般債権者として破産財産の配当を受け、結果として相当な額の損を負ったところもあると聞いている。信託として引受けができる方法があるといいのだが、信託財産としての管理は法律上は難しいかも知れない。ただ、公益法人協会はこの業界では信用力があるのではないか、と考えている」。

上野評議員「信託分野では個人で代理店をしている方がいるので、管理信託という形でお願いできるのではないかと思う」。

太田理事長「代理店制度の可能性も模索してみたい」。

鶴見評議員「『PROJECT COMING TEN』は非常に重要な計画である。このプロジェクトは計画づくりの段階で、外部の方や役員も積極的に入り、例えば合宿形式で行うなど短期集中方式で実施するなどして、ぜひ成果を挙げて欲しい」。

太田理事長「仰るように、効率的な方法を考えたい」。

山岡評議員会会長「24年度はかなりの赤字を見込んでおられるが、その補てんは別会計で行うのか」。

金沢専務理事「期首に流動資産が3800万円ほどあった。今期末には3000万円を切る計算になり、年末の12月、賞与支払のタイミングが心配である。会費が前払い形式なので、毎年度上期は利益が出てないのに現金はあるという形になり、年度後半にはキャッシュが減っていく。資金繰りに十分注意し、運営しなくてはならないと思っている」。

太田理事長「換言すれば、正味財産を減らすということになる」。

鶴見評議員「これだけの事業計画を達成するのに対して、職員の数や人件費の上乗せはしないで遂行するということだが、かなり効率的な運営をしなくてはならないのではないか」。

金沢専務理事「仕事の量自体が多いため、残業代支払が年間700万円を超えている。健康管理の問題もあるし、一部の人間に業務が集中している傾向もある。今後は仕事のやり方を見直してより合理的な事業実施を行うとともに、人員面では一部の配置見直しも合わせて考えている」。

宮崎評議員「事業収益の中で、出版事業の見込みが昨年より400万円多い。書籍については競合する出版社も多いであろうし、これを達成するのは非常に大変だと思うがどうか」。

金沢専務理事「移行後の運営、立入検査、会計、税などのテーマにつき、市場の分析表を作成している。相談室と連携して計画を作り絞り込み、発行計画と著者選定を前倒しで行えば達成できる数字だと思う。いろいろなテーマで多数刊行することで、同じテーマにより開催するセミナーの集客にも結びつけ、また、公益法人協会自身のプレゼンスを上げることが重要と考えている」。

以上、審議の結果、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

第3号議案『役員等候補選出委員会委員の補充選任』の件

議長の求めに応じて太田理事長から、資料をもとに、入山評議員の逝去により役員等候補選出委員会の委員に欠員が生じていること、続いて、理事会が提出した名簿に掲載した補充候補者1名の経歴、選任理由及び本人から評議員会で選任された際の就任について承諾を得ている旨、説明があった。

審議の結果、原案どおり大貫正男評議員を役員等候補選出委員会委員に選任することを、出席評議員全員一致で可決した。任期は評議員の任期と同じく、平成25年6月に開催する定時評議員会終結の時まで。

○ 報告事項

次のとおり報告があった。

1) 第20回理事会の決議事項

理事長から、8日に開催された理事会の決議事項について議案資料をもとに報告があった。説明によると、事業計画書・収支予算書等の承認、役員等候補選出委員会委員の補充候補者の選定(いずれも前出)、平成25年度役員報酬(4~6月)、定時評議員会の開催日時等(後出)の他、法律改正に基づく就業規則等の改定及び災害対策を想定したリスク管理規程の改定等が決議された、とのことであった。

2) 移行認定・認可申請及び答申等の状況

鈴木専務理事から本件について報告があった。説明によると、2月までの社団法人、財団法人の移行の状況は、新法施行日の 24,317 を母数とすると移行申請ベースで 74.8% (18,177)、認定・認可の答申ベースで 43.8% (10,645) であり、全体の約一割の 2000 程度、みなし解散となる法人の発生が推定される。なお、特例民法法人のみなし解散は主務官庁による法務局への委嘱抹消登記後は、裁判所の管轄となる模様である、とのことであった。

3) 平成 24 年 6 月定時評議員会以降の業務執行状況

(1) 主要事業について

(普及啓発事業(公益目的事業 1))

第 1 号議案において、理事長から報告済みのため省略。

<支援・能力開発事業(公益目的事業 2))

鈴木専務理事から、24 年秋より開催している「資産運用」「登記」「移行後の運営(公益法人・一般法人)」「役員の義務と責任」「立入検査」「税の実務」の各テーマによる特別セミナーについて報告があった。

<調査研究・提言事業(公益目的事業 3)

太田理事長から、25 年度税制改正要望、制度改正要望及び公益信託制度改正要望それについて説明があった。説明によると、税制改正要望については個人寄附金の年末調整による控除、税額控除に係る P S T 要件の撤廃に関する要望は不発に終わった。しかし、国会に提出された政府法案附則で 25 年度以降も検討が行われる可能性は残ったこと、また、寄附金額が多くなるに従って消費税額が増大する不合理な問題が改善されることとなったことは成果である。また、制度改正要望については、昨年末の選挙結果により一旦いわば振り出しに戻ったので、年明け以降は自民党に対するチャンネルを拡大中である。公益信託制度改正要望については、公益信託を普及させるため、信託銀行以外の機関が受託できるよう法改正を要望するとともに、併せて税制についても公益法人並みとするよう要望する、とのことであった。

(2) その他の業務執行状況

① 平成 24 年度事業及び財務の状況

第 1 号議案において、理事長から報告済みのため省略。

② IT 関連事業の状況

金沢専務理事から、24 年度は業務効率の向上と情報の一本化を図るため、社内システムの構築を行い、その第 1 フェーズとして会員管理の統合化、請求金額と入金額を自動照合するシステム及び請求書の発行と自動照合のための請求データの連動システム（セミナー事業を除く）を発注、すでに稼動している。また、25 年度の第 2 フェーズは顧客履歴システム、自動照合システムの精度の向上、セミナー事業の請求データ連動のシステムの完全実施となるが、この 3 月から着手している旨の報告があった。

③ 「知の交流サロン」

金沢専務理事から、会員相互の交流を図るために毎月 1 回のペースで会員団体から講師を招き、それぞれ専門領域のミニ講演会を開催している。機会があればぜひ

ご参加いただきたいとの報告及び案内があった。

④ 役員損害賠償責任保険団体制度

金沢専務理事より、同制度の初年度加入は 70 件程度の見込みである。今後は保険内容の充実と勧誘活動が課題であるが、厳しい顧客獲得が繰り広げられることを想定しているので競争力を高めていきたいと考えている。また、同制度加入を前提とした入会が 12 法人だったので、会員獲得の一つのツールとしても強化を図りたい旨、報告があった。

⑤ 専門委員会開催状況

土肥常務理事より、法制・コンプラ合同委員会、税制委員会、会計委員会の開催経過について説明があった。

4) その他の報告

① 内部管理の状況

コンプライアンス担当の鈴木専務理事から、定款に基づく社内コンプライアンス委員会を上期、下期それぞれ開催したが、コンプライアンス違反に該当する案件の発生は特になかった旨の報告があった。

② 理事、監事及び評議員の改選について

太田理事長から、6 月の定時評議員会をもって理事 14 名全員、監事 1 名、評議員 20 名が任期満了となるので本年は大きな改選となる旨、説明があった。

③ 次回評議員会の開催日時等

金沢専務理事から、先の第 20 回理事会の決議により、事業報告等の承認、理事・監事・評議員の選任等の決議を行うための定時評議員会を 6 月 24 日(月)14 時から日本工業俱楽部で開催する予定であるのでスケジュールに入れていただきたい旨、報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので16時 7 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成25年3月25日

議長 山岡 義典
議事録署名人 菅谷 良昭
議事録署名人 高橋 陽子

本議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名

公益財団法人公益法人協会

総務部総務担当課長 加藤 利文

総務部 松野亜希子